

保護者 各位

福島県立湯本高等学校長

学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（お知らせ）

余寒の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は本校の教育活動に対して格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、緊急対策期間が終了されたことに基づき、2月21日（日）までの対応については令和3年2月15日付けでお知らせしていたところですが、2月22日（月）以降については、下記のとおりといたしますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 対象期間 令和3年2月22日（月）～
- 2 対象期間における対応について
 - (1) **感染リスクの高い学習活動**については、感染症対策を徹底した上で実施してまいります。
 - (2) 引き続き**緊急事態宣言対象地域への不要不急の往来**は自粛してください。
 - (3) **大学入試や就職試験、各種全国大会等やむを得ない事情により緊急事態宣言対象地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察**を徹底してください。
 - (4) 部活動における感染症対策について
 - ① **感染リスクの高い活動**については、感染症対策を徹底した上で実施してまいります。
 - ② 引き続き**活動前後に部室内で、生徒同士で飲食**をすることは控えてください。
 - ③ **宿泊を伴う合宿や遠征等**は、感染症対策を徹底した上で実施してまいります。
 - ④ **他校との練習試合や合同練習会等**は、可能な限り感染症対策を徹底した上で実施してまいります。
 - (5) 学校内における感染症対策について
 - ① 健康観察について
 - 御家庭での健康観察の記録とするために、引き続き**検温と健康観察の記録**の御協力をお願いいたします。
 - **本人及び同居する家族に発熱等の風邪症状**が見られるときには学校に連絡のうえ、自宅で休養させてください。その際は、**出席停止扱い**となります。
 - ② 昼食の対応について
 - 昼休みは**机を移動せず**、講義形式で昼食をとるようにいたします。
 - ③ 換気・消毒について
 - 校内においては、定期的な**換気及び手指消毒**を徹底いたします。
 - ④ 差別・偏見・中傷の防止について
 - 感染者や濃厚接触者について、**差別・偏見や中傷を防止するための啓発**を図ります。
 - (6) 学校外における感染症対策について
 - ① 登下校の際は、**手洗いや咳エチケット（マスクの着用等）**などの基本的な感染症対策を徹底してください。
 - ② **公共交通機関**を利用する場合には、**必ずマスクを着用**するなどの感染防止の対策をお願いいたします。
 - ③ **生徒同士の会食やマスクを外しての会話**など感染リスクの高い行動を自粛するようお願いいたします。
 - ④ **不要不急の外出や外泊**などを自粛するようお願いいたします。

なお、今後感染状況の変化により対応が変わる場合は、改めてお知らせいたします。